

令和元年7月31日  
行政経営課作成

# 酒田市行財政改革推進計画 平成30年度実施計画 実績報告書

令和元年 7 月  
酒 田 市

## 目 次

1 実施計画の基本的事項	1
(1) 実施計画への取り組みの必要性	1
(2) 実施計画の位置付け	1
(3) 推進期間	1
(4) 推進体制	1
2 改革目標と改革項目	2
3 実施項目（一覧）	5
4 実施項目（個表）	9
【改革目標1】効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	
(1) 人口減少社会に対応した行政運営	9
(2) 効率的な行政運営	13
(3) 職員の意識改革と人材育成	19
【改革目標2】市民の参画と協働によるまちづくり	
(1) 市民協働の推進	24
(2) 民間活力等の効果的な活用	31
【改革目標3】持続可能な財政基盤の確立	
(1) 健全な財政運営の推進	38
(2) 歳入確保と歳出削減	40
(3) 保有資産の適正管理と有効活用	48

## 1 実施計画の基本的事項

### (1) 実施計画への取り組みの必要性

基本計画に示したように、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化しており、特に人口減少、少子高齢社会の急進は、様々な方面に大きな影響を及ぼしています。今後も税収の減少、社会保障費の増加が見込まれることに加えて、地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や新たな行政課題への対応など、財政事情はますます厳しくなるものと予測されています。引き続き行財政改革を推進して、新たな課題等に的確に対応し、限られた資源をより一層有効に活用することにより、市民サービスの質を高めていく必要があります。

### (2) 実施計画の位置付け

基本計画に掲げるとおり、経費の節減や歳入の確保に向けた取り組みを進めていくとともに、従来のコスト削減（量の改革）だけでなく、市民サービスの向上（質の改革）に取り組みながら、将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくため、持続可能な財政基盤を確立し、市民の参画と協働による効率的な行財政運営による市民サービスの向上を図っていくため、実施計画を策定したものです。

### (3) 推進期間

推進期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年とします。

実施計画は、社会情勢の変化等に的確に対応するとともに、達成及び進捗状況を踏まえ、毎年度見直しを行います。

### (4) 推進体制

酒田市行財政改革推進本部（本部長：市長）において進行管理を行います。

また、毎年度の進捗状況や成果については、酒田市行財政改革推進委員会（市政に関して識見を有する者で構成）並びに市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページなどを活用し市民に公表していきます。

## 2 改革目標と改革項目

### 改革目標 1

### 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在実施している事業等のあり方を見直し、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげていきます。

また、常に市民目線に立つとともに、経営感覚を持ち、様々な課題に積極的に対応していく人材の育成に努め、市民の満足度向上を図ります。

#### 改革項目(1)

#### 人口減少社会に対応した行政運営

人口減少・少子高齢社会の急進等、社会情勢の変化に対応できる組織・機構の見直しや定員管理、市民サービスのあり方の検討等を進め、「選択と集中」の視点で行財政改革を推進します。

また、庄内北部定住自立圏における連携を強化するとともに、近隣自治体等との広域的な連携による業務の効率的な運営、交流の促進を図ります。

##### 取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し

少子高齢社会の急進、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズに対応するために、組織等を見直します。

##### 取組項目② 選択と集中による事業の見直し

「選択と集中」の視点で、課題に的確に対応できるように市民サービスのあり方について見直しを行います。

##### 取組項目③ 広域・地域間連携の推進

行政サービスの向上に向けて、周辺市町や地域間における連携を推進します。

#### 改革項目(2)

#### 効率的な行政運営

現在行っている事務の一層の効率化や、積極的な業務改善、業務連携の推進を図るとともに、全国的に導入される新公会計制度やマイナンバー制度など、新たな制度については円滑な導入・有効活用を進め、現在の行政運営の見直しを行い、より効率的で質の高い行政運営を行っていきます。

また、情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に活用することにより、市民の利便性を向上させるとともに、行政情報の取り扱い等については、情報セキュリティ対策を徹底して行います。

##### 取組項目① 事務の効率化の推進

事務の効率化や紙文書の一層の削減並びに文書管理の適正化を進めます。

##### 取組項目② 新たな制度等への対応

全国的に導入される新しい制度について、円滑に導入し有効に活用します。

##### 取組項目③ 情報通信技術(ICT)利活用の推進

世代や地域を超えた、人と人、人とモノを結ぶコミュニケーションを可能とする情報通信技術の利活用を推進します。

#### 改革項目(3)

#### 職員の意識改革と人材育成

職員一人ひとりが常に行財政改革の視点を持って業務に取り組むように、様々な機会を通して職員の意識改革を図ります。また、市民感覚と経営感覚を兼ね備えた職員、市民に親しまれ信頼される職員を育成するとともに、職員研修の充実などにより、個々の能力や意欲の向上を図り、市民サービスの向上を推進していきます。

##### 取組項目① 職員の意識改革と資質の向上

職員一人ひとりが、常に行財政改革の視点から業務に取り組むように意識を高めていきます。

##### 取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成

「酒田市人材育成基本方針」に基づき、個々の能力や意欲の向上を図ります。

## 改革目標 2

### 市民の参画と協働によるまちづくり

人口減少・少子高齢社会の急進により、財政状況の厳しさが増しており、従来と同じ方法で、同様のサービスを維持・継続していくことは困難な状況にあります。また、行政運営だけでなく、地域の担い手不足、それに伴うコミュニティのあり方や伝統文化の維持・継承など、地域を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。これからは、今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要です。

従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、まちづくりの担い手は市民であるという認識のもと、担い手の育成や市民・事業者・市等と情報の共有化を図るなど、より効果的・効率的な方法による協働・連携に取り組んでいきます。

#### 改革項目(1)

##### 市民協働の推進

公共活動の担い手として、主体的な市民活動を行っている市民や地域・市民団体、NPO法人など多様な実施主体との協働・連携を推進するとともに、若者や女性など、多様な主体の参画によるまちづくりを目指します。

また、より効果的に市民協働・連携を推進するためには、市民の意識を的確に把握することが必要であり、わかりやすい情報の提供や、広聴機会の拡充等を図ります。

###### 取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化

市民による主体的な活動との協働・連携を強化します。また、「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づき、総合的な公益活動を推進します。

###### 取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援

コミュニティ振興会等の住民主導のまちづくり活動を推進・支援します。

###### 取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上

市の活動状況について、誰にでもわかりやすい情報提供に努め、市民参加による市政を推進します。

###### 取組項目④ 広聴活動の推進

広く市民の意見や要望などを聞く取り組みを推進します。

#### 改革項目(2)

##### 民間活力等の効果的な活用

「民間でできるものは民間に」という考え方のもとで、これまで民間活力の導入を積極的に進めてきました。今まで行政が担ってきた業務について、民間が担うことによりサービス水準の向上や業務の効率化、コストの縮減が図られる業務は、引き続き民間委託等を推進します。

また、東北公益文科大学や山形県立産業技術短期大学校庄内校など、高等教育機関の持つ知や技術等を積極的に活用して、市民や企業、各種団体等とも連携したまちづくりを推進します。

###### 取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化

民間事業者の持つノウハウ等を有効に活用し、サービス水準の向上、業務の効率化、コストの縮減を図ります。

###### 取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理

公共施設について、民間活力等の積極的な活用による効率的な管理運営を推進します。また、指定管理者制度導入による施設管理について検証を行い、制度の適正な運用を行います。

###### 取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進

大学等の高等教育機関と市民、民間、行政等が連携し、大学等が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進します。

### 改革目標 3

### 持続可能な財政基盤の確立

今後厳しい財政運営が予想される中で、真に必要な市民サービスを安定的・継続的に提供できる持続可能な財政基盤を確立するため、将来を見据え、行政経営的な視点から、長期的かつ安定的な財源の確保や歳出の見直しを行い、限られた財源を有効に活用することで、将来にわたり「最少の経費で最大の効果」を実現します。

#### 改革項目(1) 健全な財政運営の推進

中長期的な視点により、義務的経費である公債費を適正に管理するとともに、公平な負担を確保するため、市民サービス全体を見据えて、真に必要なサービスのあり方について検証を行うなど、健全な財政運営を推進します。

##### 取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理

公債の元金や利子の支払いに要する経費と借入額の残高について、適切に管理します。

##### 取組項目② 受益者負担のあり方の見直し

負担の公平性の観点から、受益と負担のあり方について見直しを行います。

#### 改革項目(2) 歳入確保と歳出削減

負担の公平性を確保するため、市税等の収納率向上対策のより一層の充実を図るとともに、新たな自主財源確保策の検討、国や県等の補助制度等を有効に活用するなど、多様な歳入の確保に努めます。

また、行政評価の手法について、よりよいものとなるように継続的に見直しを行い、P D C Aサイクルに基づく検証・見直しにより、役割を終えた事業や効果の少ない事業の見直しなど、コストの縮減に取り組んでいきます。

##### 取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮

租税や公課の収納率を向上させるとともに、未納となっている金額を減少させます。

##### 取組項目② 新たな自主財源確保策の検討

市が自動的に調達できる財源について、新たな手法を検討します。

##### 取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択

事業の実施にあたっては、経済的な効果が徐々に広い範囲に及んでいくような手法を常に意識します。

##### 取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制

事業の目的や達成状況などを不斷に検証し、事業予算の肥大化を防ぎます。

##### 取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用

国県等の補助制度を積極的に活用し、新たな財源確保に取り組みます。

#### 改革項目(3) 保有資産の適正管理と有効活用

人口が減少していく中で、現在の保有している資産をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあり、中長期的な展望に立って、経営的な視点から公共施設の適正化を進めていく必要があります。

そのため、未利用保有資産の売却や賃貸など、財産の有効活用を図るとともに、公共施設適正化基本計画に基づき、適正な公共施設配置、効率的な施設管理・運営を行っていきます。

##### 取組項目① 未利用資産の適正化

市が保有する利用していない資産については、売却を基本とし、適正な管理に努めます。

##### 取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

「公共施設適正化基本計画」に基づき、公共施設の適正な配置や効率的な管理運営を行います。

### 3 実施項目(一覧)

改革目標 1

効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

改革項目(1)

人口減少社会に対応した行政運営

取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し

番号	実施項目	担当課	頁
1	効率的・効果的な行政組織機構の構築	総務課	9
2	下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合	上下水道部	9
3	職員数適正化方針の着実な推進	人事課	10
4	審議会等のあり方の見直し	総務課・行政経営課・各課	10

取組項目② 選択と集中による事業の見直し

番号	実施項目	担当課	頁
5	行政評価と連動した事務事業の見直し	行政経営課・財政課・企画調整課	11
6	市民意識調査の実施	企画調整課・各課	11
7	交通災害共済事業の見直し	まちづくり推進課	12

取組項目③ 広域・地域間連携の推進

番号	実施項目	担当課	頁
8	定住自立圏共生ビジョンの充実	企画調整課	12
9	広域的処理が効率的・効果的な事業の実施	行政経営課・各課	13

改革項目(2) 効率的な行政運営

取組項目① 事務の効率化の推進

番号	実施項目	担当課	頁
10	文書管理システムの導入	総務課	13
11	カイゼンサポートによる業務改善運動の展開	人事課	14
12	ワンストップサービスの実施	人事課・各課	14
13	ペーパーレス化の推進	総務課・行政経営課・各課	15

取組項目② 新たな制度等への対応

番号	実施項目	担当課	頁
14	新公会計制度の効果的な活用	財政課	15
15	個人番号カードの多様な利活用	情報管理課・市民課・各課	16

取組項目③ 情報通信技術(ICT)利活用の推進

番号	実施項目	担当課	頁
16	行政手続のオンライン化の推進	情報管理課・各課	16
17	防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達	危機管理課	17
18	災害発生時等の情報伝達機能の充実	危機管理課	17
19	ホームページリニューアルの実施	市長公室	18
20	職員のセキュリティレベルの向上	情報管理課	18

## 改革項目(3) 職員の意識改革と人材育成

### 取組項目① 職員の意識改革と資質の向上

番号	実施項目	担当課	頁
21	人事交流の実施	人事課	19
22	職員研修の充実	人事課	20
23	職員提案制度の実施	人事課	20
24	窓口利用者アンケートの実施	人事課・各課	21
25	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	人事課	21
26	カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開 [再掲]	人事課	22

### 取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成

番号	実施項目	担当課	頁
27	人事評価制度の活用	人事課	22
28	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施	人事課	23
29	職員研修の充実 [再掲]	人事課	23

## 改革目標 2

### 市民の参画と協働によるまちづくり

#### 改革項目(1)

### 市民協働の推進

#### 取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化

番号	実施項目	担当課	頁
30	地域コーディネーターの養成	まちづくり推進課・社会教育文化課	24
31	相互提案による協働型事業の実施	行政経営課・各課	25
32	市民参加型計画策定及び評価の推進	企画調整課・各課	25
33	自治会空き家見守り隊の普及促進	まちづくり推進課	26

#### 取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援

番号	実施項目	担当課	頁
34	コミュニティ振興会への交付金制度の実施	まちづくり推進課	26
35	障がい者バザーの開催や地域行事等への参加	福祉課	27
36	審議会等への女性参画の拡大	人事課・各課	27
37	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護保険課	28

#### 取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上

番号	実施項目	担当課	頁
38	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達)	市長公室・各課	28
39	ホームページリニューアルの実施 [再掲]	市長公室	29
40	情報公開・透明化の充実	市長公室・総務課・各課	29

#### 取組項目④ 広聴活動の推進

番号	実施項目	担当課	頁
41	パブリックコメント(意見公募)手続きの見直し	総務課	30
42	若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置	市長公室	30
43	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達) [再掲]	市長公室・各課	31
44	市民意識調査の実施 [再掲]	企画調整課・各課	31
45	窓口利用者アンケートの実施 [再掲]	人事課・各課	31
46	市民参加型計画策定及び評価の推進 [再掲]	企画調整課・各課	31

## 改革項目(2) 民間活力等の効果的な活用

### 取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化

番号	実施項目	担当課	頁
47	学校給食調理業務委託の方向性の検証	教委企画管理課	31
48	市立保育園の統合と民間移管方針の策定	子育て支援課	32
49	第三セクターのあり方の検討	行政経営課	32
50	さかた版マイレージ事業の実施	健康課・各課	33
51	生涯活躍のまち構想による連携	地域共生課	33
52	相互提案による協働型事業の実施 [再掲]	行政経営課	34
53	下水道事業における官民連携の推進	上下水道部	34

### 取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理

番号	実施項目	担当課	頁
54	体育施設への指定管理者制度の導入	スポーツ振興課	34
55	指定管理者制度の効果的な活用と検証	行政経営課・各課	35
56	指定管理者モニタリングの実施	行政経営課・各課	35

### 取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進

番号	実施項目	担当課	頁
57	大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進	企画調整課・各課	36
58	地(知)の拠点整備事業における連携強化	企画調整課	36
59	東北公益文科大学生の地元定着の促進	企画調整課	37
60	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施 [再掲]	人事課	37

## 改革目標 3 持続可能な財政基盤の確立

### 改革項目(1) 健全な財政運営の推進

#### 取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理

番号	実施項目	担当課	頁
61	繰上償還の実施	財政課	38
62	市債発行額の抑制	財政課	38

#### 取組項目② 受益者負担のあり方の見直し

番号	実施項目	担当課	頁
63	家庭ごみ有料化の推進	環境衛生課	39
64	受益者負担のあり方についての方針策定及び見直し	行政経営課	39

## 改革項目(2) 歳入確保と歳出削減

### 取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮

番号	実施項目	担当課	頁
65	収納率向上手法の検討と実施	納税課	40
66	収入未済額の縮減	納税課	41

### 取組項目② 新たな自主財源確保策の検討

番号	実施項目	担当課	頁
67	応援したくなるふるさと納税制度の再構築	交流観光課	42
68	積極的な広告事業の実施	行政経営課・各課	42

### 取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択

番号	実施項目	担当課	頁
69	地産地(他)消の推進	農政課	43
70	施策の経済波及効果測定の仕組みづくり	行政経営課	43
71	さかた版マイレージ事業の実施 [再掲]	健康課・各課	44

### 取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制

番号	実施項目	担当課	頁
72	行政評価手法の見直し	行政経営課	44
73	行政評価と連動した事務事業の見直し [再掲]	行政経営課・財政課・企画調整課	44
74	相互提案による協働型事業の実施 [再掲]	行政経営課	45
75	庁舎管理経費の抑制	総務課・行政経営課・各課	45
76	公用車管理経費の抑制	総務課・行政経営課・各課	45

### 取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用

番号	実施項目	担当課	頁
77	各種補助制度の有効活用	財政課・企画調整課・各課	46
78	公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進	土木課	47

## 改革項目(3) 保有資産の適正管理と有効活用

### 取組項目① 未利用資産の適正化

番号	実施項目	担当課	頁
79	未利用保有資産の売却の推進	総務課・行政経営課	48

### 取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

番号	実施項目	担当課	頁
80	公共施設等総合管理計画の策定	行政経営課	49
81	公共施設適正化計画の着実な推進	行政経営課	49
82	特定用途施設の民間への払下げ	まちづくり推進課・農政課・農林水産課	50
83	公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 [再掲]	土木課	50

## 4 実施項目（個表）

改革目標 1

効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

改革項目 (1)

人口減少社会に対応した行政運営

番号	1	取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し						
現状・課題	常に組織の見直しは行っているが、多様化する市民サービスのニーズに対応できる効率的で効果的な組織が求められている。							
実施項目	<b>効率的・効果的な行政組織機構の構築</b>					担当課	総務課	
内 容	課題に的確かつ迅速に対応するため、常に組織の見直しを行い、効率的で効果的な組織を構築する。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
広報広聴機能や諸課題解決に向けた体制の強化			実施					
効率的・効果的な組織機構の見直し			継続して実施					
取組状況及び成果	商工港湾課の生活交通係を都市デザイン課へ移管、雨水対策室を土木課内に設置、社会教育文化課の公民館事業係を社会教育係に統合するなど、行政組織改革機構の見直しを行った。							

番号	2	取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し						
現状・課題	平成28年度に行う、法適用に向けた一般会計各部局との調整作業、及び、統合後にあるべき姿の組織検討作業							
実施項目	<b>下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合</b>					担当課	上下水道部	
内 容	地方公営企業法の全部適用により下水道事業に経営という概念を持たせ、すでに公営企業である水道事業と統合することで、将来にわたり持続可能な上下水道事業組織と、企業としての経営環境を作り上げる。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
法適用・組織統合			準備	実施				
上下水道事業が一体となった組織運営、P D C Aサイクルの構築・実施			構築・実施					
取組状況及び成果	平成29年4月1日から、下水道事業は、地方公営企業法の全部適用へと移行した。併せて、建設部下水道課と水道局水道部との組織統合を行い、上下水道部を発足させた。							

番号	3	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題	定員適正化計画に基づき、平成27年度までの5年間で職員数75人を削減したが、より効率的な人員配置を行うための職員数適正化方針の策定及びその着実な推進が求められている。						
実施項目	<b>職員数適正化方針の着実な推進</b>					担当課	人事課
内 容	社会情勢の変化に対応し、市政や市民サービスの低下を招かないように、再任用職員、任期付職員、非常勤職員などの多様な任用形態や外部委託の活用、業務量調査に基づく負担軽減・省人化の取組みも含めて、効率的な人員配置を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
業務量調査（業務の棚卸）			検討・試行	実施	反映		
取組状況及び成果	平成28、29年度に一部で試行した業務量調査の手法による日々の業務の記録（業務日報）に全庁的に取り組み、業務課題や現状把握に努めた。また、年度末には全課対象の研修会を実施し、各課レベルでの組織マネジメントや職員の適正配置への活用に取り組んだ。						
方針に基づく定員管理	→ 継続して実施						
取組状況及び成果	酒田市職員数適正化方針に基づき、再任用及び非常勤職員の配置及び勤務形態を勘案しながら常勤職員の配置を行った。						
多様な任用形態の活用	→ 継続して実施						
取組状況及び成果	一般職非常勤職員制度の運用を開始し、常勤職員に準じた休暇制度の整備など、非常勤職員の労働環境整備に努めた。また、非常勤職員が複数の課の業務を担当できるような勤務形態を一部で試行するなど、効果的な人材活用にも取り組んだ。						

番号	4	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題	審議会等が市民にとって、行政に関与する方法として有効に機能するためにも、そのあり方と併せ、公正、透明で効率的な運用に向け見直しを行う必要がある。						
実施項目	<b>審議会等のあり方の見直し</b>					担当課	総務課 行政経営課 各課
内 容	附属機関を含む審議会等における人数、委員構成、公募委員などのあり方及び運用について見直しを行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
審議会等のあり方の見直し			→ 検討・実施				
取組状況及び成果	執行機関と議決機関の権限を明確に分離し、相互に適正な抑制と均衡を図るため、法令に根拠規定があるものを除く9つの本市附属機関について、市議会議員を委員としない取扱いとした。						

番号	5	取組項目② 選択と集中による事業の見直し						
現状・課題	事務事業の見直しは不断に行われているが、行政評価と連動した客観的な視点での見直し及び類似事業の統廃合等が必要になっている。							
実施項目	<b>行政評価と連動した事務事業の見直し</b>					担当課	行政経営課 財政課 企画調整課	
内 容	総合計画の期間を基準（5年（もしくは10年））として、事業の見直しを行うとともに、毎年度、総合計画施策評価において、施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、不断の事務事業の見直しを行う。また、新たな課題に対応した事業を実施する場合は、所期の目標を達成した事業の見直しや類似事業の統廃合等を行う。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
総合計画策定と連携した施策評価			検討					
取組状況及び成果	総合計画推進本部会議において、「行政評価」と「予算への反映」を効果的に連動させる「PDCAマネジメントサイクル」の再構築について検討した。							
行政評価と連動した事務事業の見直し						実施		

番号	6	取組項目② 選択と集中による事業の見直し						
現状・課題	個別の課題について隨時調査等は行われているが、市の施策全般について重要度などの市民意識の把握が必要になっている。							
実施項目	<b>市民意識調査の実施</b>					担当課	企画調整課 各課	
内 容	本市の取組みに対する満足度や、これからの中長期的な取組みに対する重要度などについて調査を行う。また、調査の分析結果を全庁的に周知、活用することにより、職員の意識啓発を行い、市民サービス向上を意識した効率的な予算編成、予算執行を行う。							
数値目標	項目名	単位	実績(H30)	目標(R2)				
	住み続けたいと回答した割合	%	—	80				
変更の理由	総合計画の成果指標と同じ項目としたため							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民意識調査の実施			継続して実施					
取組状況及び成果	総合計画の評価を行うことを目的に市民意識調査を実施することから、次回は、令和3年度に実施を予定している。							
職員への意識啓発			継続して実施					
取組状況及び成果	平成30年度は市民意識調査を実施していないため取り組みはなかった。次回調査を行う令和3年度に取り組みを予定している。							

番号	7	取組項目②	選択と集中による事業の見直し				
現状・課題	酒田市交通災害共済事業については、民間の低廉な保険の充実などにより、加入者が減少し続けているとともに、事務負担が非常に重いことから、そのあり方について検討が必要になっている。						
実施項目	交通災害共済事業の見直し					担当課	まちづくり推進課
内 容	酒田市交通災害共済事業の見直し（廃止）について検討する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交通災害共済事業の見直し				検討・実施			
取組状況及び成果	これまで、交通事故の被害者の福祉の増進に寄与してきたが、民間保険の普及・充実など社会情勢の変化により、加入率が減少し、当制度の目的、必要性が薄れてきた。また、加入取りまとめをお願いしている自治会役員の高齢化、取りまとめ事務の負担が増えていることから、平成30年度を以って廃止した。						

番号	8	取組項目③	広域・地域間連携の推進				
現状・課題	庄内北部定住自立圏の共生ビジョンに取り組んでいるが、新たな連携項目の導入など更なる充実が求められている。						
実施項目	定住自立圏共生ビジョンの充実					担当課	企画調整課
内 容	庄内北部定住自立圏（本市、三川町、庄内町、遊佐町）で取り組んでいる共生ビジョンについて、より効果的・効率的な取り組みを推進するため、新たな分野（事業）の洗い出し、調整、導入を進める。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	住み続けたいと回答した割合	%	—		80		
	定住自立圏形成協定項目数	項目	33		33		
変更の理由		アンケートについて総合計画の成果指標と同じ項目としたため。また、共生ビジョンの充実を測るには、定住自立圏形成協定項目数の設定（併設）が適切であるため。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
共生ビジョンの充実			継続して実施				
取組状況及び成果	新たに協定締結した連携項目はないが、「医療機関の連携、ネットワーク化（ちょうかいネット）」として「調剤情報の共有」が新たに実施され、共生ビジョンの充実が図られた。						

番号	9	取組項目③	広域・地域間連携の推進					
現状・課題	庄内北部定住自立圏以外でも、庄内全体などより広域的な範囲での取組が求められる課題が出てきている。							
実施項目	広域的処理が効率的・効果的な事業の実施					担当課 行政経営課 各課		
内 容	人口減少社会の急進を踏まえ、現在のサービス分析を行い、市民サービスの向上や事務の効率化が図られる広域的な施策などについて調査を行う。あわせて、民間事業者を含めた連携事業の検討を行う。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業の実施			調査・検討を行い、協議が整ったものから実施					
取組状況及び成果	鳥海山・飛島ジオパーク推進事業（秋田県2市及び庄内1市1町）、水産業振興（県漁協と県及び沿岸2市1町の連携）や就活サポート（公益大と県及び庄内2市3町の連携）などの従前の取り組みに加え、クルーズ船寄港に対応した観光振興など様々な分野において、より効率的・効果的な取り組みができるよう検討を行った。							

## 改革項目 (2) 効率的な行政運営

番号	10	取組項目①	事務の効率化の推進					
現状・課題	ファイリングシステムの導入・定着により文書の保管・保存が効率化されるのに合わせて、電子決裁を含めた文書管理システムの導入を進めていく必要がある。							
実施項目	文書管理システムの導入					担当課 総務課		
内 容	ファイリングシステムの定着を図るとともに、適正な文書管理を行うため、電子決裁を含めた文書管理システムを導入する。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ファイリングシステムの定着			自主管理に向けた管理の向上		自主管理			
文書管理システムの導入				情報収集・検討		方針決定	実施	
取組状況及び成果	先進事例の情報を収集し、メリット・デメリットを整理するなど検討した。なお、情報収集の結果、文書管理システムを導入するには原則全ての文書を電子決裁の対象にする覚悟で臨まないと、なし崩し的に電子決裁率が低下する傾向にあるが、現在のファイリングシステムが導入して、まだ5年しか経過しておらず、導入費用（総額35,840千円）の回収も未了であるため、文書管理システムへ移行するには時期尚早と考えている。いずれ全ての行政機関において電子決裁に移行することが予想されるが、システムの運用向上や安定稼動性が確認された段階での導入を企図し引き続き情報収集を継続していく。							

番号	11	取組項目①	事務の効率化の推進								
現状・課題	平成26年度からカイゼンサポートによる業務改善運動を実施している。職場には改善の意識は育ってきたが、引き続き職員一人ひとりの主体的な取り組みとして定着・発展させていく必要がある。										
実施項目	カイゼンサポートによる業務改善運動の展開					担当課	人事課				
内 容	業務改善運動を継続して実施し、各職場にカイゼンサポート経験者を増やすことによって所属を超えた職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、管理職関与のもと主体的な業務改善に取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。										
数値目標	項目名	単位	実績(H30)			目標(R2)					
	職場で業務改善に取り組んだ職員の割合	%	79.81			100					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
業務改善運動の展開			継続して実施								
取組状況及び成果	カイゼンサポートを中心にして改善運動の周知・浸透を図り、各職場での改善を進めた。また、各職場においても自主的な改善に向けた意識醸成が図られた。										

番号	12	取組項目①	事務の効率化の推進								
現状・課題	市民サービスが複雑化・細分化する中で、手続きの簡素化や関連情報の提供といった、より利用者の立場に立ったサービス提供が求められている。										
実施項目	ワンストップサービスの実施					担当課	人事課 各課				
内 容	市民サービスを提供する上で、事務手続きのワンストップ化だけでなく、他に関連する情報提供のワンストップ化も求められていることから、府内における横のつながりを意識するとともに、業務連携の範囲や手法を明らかにし、互いに連携した業務を一層推進することにより、市民サービスの向上を図る。										
数値目標	項目名	単位	実績(H30)			目標(R2)					
	窓口利用者アンケートによる全体の満足度の点数（5段階評価）	点	4.7			4.6					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
ワンストップサービスの実施			検討		見直し						
取組状況及び成果	新庁舎移転に伴う窓口の集約により、市民の利便性が高まったことに加え、平成30年度からは市民課のフロアマネージャーと統合して、市民課の職員が総合案内業務も担うなど、新たな取組みも実施した。 窓口利用者アンケート（平成31年3月1日～29日の期間で実施）の結果も前年度から0.1ポイント増となっており、今後も市民サービスの向上を図るために取組みを継続していく。										

番号	13	取組項目①	事務の効率化の推進											
現状・課題	職員一人一台のパソコン環境整備や庶務事務等内部業務システムの導入により、行政内部事務のペーパーレス化を図ってきたが、未だ紙を中心に行われている事務等もあることから、更なるペーパーレス化の推進が求められている。													
実施項目	<b>ペーパーレス化の推進</b>					担当課	総務課 行政経営課 各課							
内容	試行的にペーパーレス会議を実施するとともに、ペーパーレス化が可能な行政内部事務を検討し、全庁的に取り組むことにより、事務の効率化を推進する。													
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度									
ペーパーレス会議の実施				試行・実施										
取組状況及び成果	参加者が業務用パソコンを持参し、データベース上の資料の共有や会議資料を電子配布することでペーパーレス会議を試行した。													
ペーパーレス化が可能な事務の検討			検討・条件が整ったものから実施											
取組状況及び成果	ペーパーレス化に取組んでいる先進事例を調査及び視察するとともに、庁内においてペーパーレス化が可能な内部事務について把握し、課題整理を行った。													

番号	14	取組項目②	新たな制度等への対応						
現状・課題	全国的に導入される新公会計制度を活用した財政運営が求められている。								
実施項目	<b>新公会計制度の効果的な活用</b>					担当課	財政課		
内容	統一基準による公会計制度による財務諸表を作成し、行財政運営に活かしていく。								
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
仕訳方式の決定		決定							
固定資産台帳の整備		実施							
行財政運営への活用	検討	検証	実施						
取組状況及び成果	活用事例を収集し、今後の行財政運営に活用できる指標である有形固定資産減価償却率や将来世代負担比率などを把握することができた。								

番号	15	取組項目② 新たな制度等への対応						
現状・課題	全国的に導入されたマイナンバー制度の個人番号カードを有効に活用した行政サービスを提供し、市民の利便性を高めていく必要がある。							
実施項目	<b>個人番号カードの多様な利活用</b>						担当課	情報管理課 市民課 各課
内 容	個人番号カードの普及に努め、行政サービスの充実を図る。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
住民票等のコンビニ交付			継続して実施					
取組状況及び成果	平成28年3月1日から個人番号カードを利用して、全国の指定コンビニエンスストアの専用端末で住民票の写しなどの証明を取得できるサービスを開始した。平成31年2月1日からは、本庁舎ロビーにらくらく窓口証明発行端末を設置し、個人番号カードの普及に努めている。また、当該サービスの定期的なシステムメンテナンス等の対応により、安定稼動することができた。							
多様な利活用			手法検討・条件が整ったものから実施					
取組状況及び成果	国や県の情報収集に努めるとともに、国における実証実験等の結果を確認しながら、市独自の利活用の可能性について検討した。マイナンバーカードの普及促進のため、引き続き申請時来庁方式および市民課窓口での証明用写真の撮影サービスを継続するなど、取得にかかる申請者の利便性向上に努めている。また、日本海総合病院と連携し、調剤情報の共有サービスの利用を推進するために、病院での出張申請を実施した。平成30年度末の交付率は山形県内で9.2%、酒田市で10.4%となっている。							

番号	16	取組項目③ 情報通信技術（I C T）利活用の推進						
現状・課題	国においては、法令上書面で行うこととなっている行政手続についてもオンライン利用できるよう制度を整備したところだが、各種申請など行政手続の利便性の向上、市民と行政間の情報伝達の迅速化が必要となっている。							
実施項目	<b>行政手続のオンライン化の推進</b>						担当課	情報管理課 各課
内 容	電子申請などオンライン化による行政手続の簡略化（様式の統一、添付書類の削減）を推進するとともに、既に運用している住民票等の自動交付サービスの拡充、eL T A Xの利用促進により、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
電子申請が可能な事務の検討			検討・条件が整ったものから実施					
取組状況及び成果	先進自治体の取り組み等を踏まえ、継続した検討を実施する。							

番号	17	取組項目③ 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進						
現状・課題	旧三町地域では、合併以前より全戸貸与しているアナログ戸別受信機の老朽化が進んでいる。更新が必要であるが、当該機は製造されていない。また、市街地の防災行政無線屋外拡声子局が津波浸水予測域にしかない。戸別受信機は旧酒田市内の各戸には整備配置されていない。							
実施項目	防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達					担当課	危機管理課	
内 容	安価な防災ラジオを活用し、自主防災会幹部への貸与および希望する市民から購入してもらうことで普及を図り、緊急時情報伝達手段の充実を図る。							
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
防災行政無線戸別受信機未設置地区の自治会長等への防災ラジオの貸与	実施							
防災ラジオ普及に向けた取組み	検討		実施					
取組状況及び成果	広報及び回覧板による募集で平成30年度は855台を頒布した。 災害時等における防災情報の発信により、防災・減災へのより迅速で確実な対応が図られるものと期待している。							

番号	18	取組項目③ 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進						
現状・課題	IT化が進み、緊急時の市民への情報伝達や情報共有の手段として、SNSなどのICTの充実を図る必要性がありますます求められている。							
実施項目	災害発生時等の情報伝達機能の充実					担当課	危機管理課	
内 容	災害発生時及び発生後の情報伝達に効果的な手法を検討するとともに、様々な媒体と連携・活用し、情報伝達手段の充実を図り、必要なときに確実に情報が得られる環境を提供する。							
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
情報提供手段の検討	検討		実施・検証					
取組状況及び成果	Lアラート（災害情報共有システム）を活用した情報伝達を実施するとともに、緊急時には、コミュニティFMで防災情報が割り込んで放送されるシステムを整備した。情報が一斉に配信でき、市民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となり、安全・安心につながるものと考えている。							
多様な手段による情報の提供	継続して実施							
取組状況及び成果	防災行政無線、防災ラジオ、Lアラート、エリアメールによる多様な手段により、防災情報や緊急情報の提供を行った。 様々な媒体等を活用することで、確実かつ正確な防災情報が得られ、防災・減災につながるものと考えている。							

番号	19	取組項目③ 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進					
現状・課題	情報入手の手段として定着しているホームページについて、広範に普及しているスマートホンへの対応などが必要になっている。						
実施項目	ホームページリニューアルの実施					担当課	市長公室
内 容	情報の検索性を高めるようホームページの見直しを行うとともに、スマートホンでも閲覧できるよう改修を行い、市民の利便性の向上を図る。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	閲覧件数の増加	万件／年	542		600		
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ホームページリニューアル		実施	継続して見直し				
取組状況及び成果	スマートフォンでも見やすいページ作り・分かりやすい情報分類の整理、広報紙やSNSから詳しい情報が取得できる市ホームページとの連動及びウェブアクセシビリティの改善などにより、閲覧者数が増加した。						
スマートフォン対応		実施					

番号	20	取組項目③ 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進							
現状・課題	情報通信技術の進展に伴い、市民の個人情報や行政運営上重要な情報などの本市が取り扱う情報について、これまで以上にその重要性を認識し、多様な脅威から守ることが求められている。								
実施項目	職員のセキュリティレベルの向上					担当課	情報管理課		
内 容	セキュリティ対策を徹底するとともに職員の情報セキュリティレベル及び情報リテラシー（知識、利用能力）の向上を図る。								
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
	セキュリティ意識調査					継続して実施・分析			
取組状況及び成果	全職員を対象とした情報セキュリティ意識調査を実施（2/20～2/28）、情報セキュリティ研修等の重点項目検討の参考とした。								
職員のセキュリティレベル、情報リテラシー向上に対する対策の検討、実施		継続して検討・実施							
取組状況及び成果	業務情報システムを対象とした情報システム自己点検を実施（2月～3月）した。なお、回答が良好でない項目があった所管課については、口頭で改善指導を行った。								

## 改革項目（3）

## 職員の意識改革と人材育成

番号	21	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上					
現状・課題	複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、常に問題意識を持ち、広い視野と経営感覚を持った職員が求められている。							
実施項目	<b>人事交流の実施</b>					担当課	人事課	
内 容	人材育成基本方針に基づき、庄内北部定住自立圏、国、県、交流都市等との人事交流により、職員の意識改革を図るとともに、自治体間の人的ネットワークを通じて、職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
人事交流の実施			継続して実施					
取組状況及び成果	庄内北部定住自立圏、国、県、民間企業等との人事交流を実施した。職員の意識改革を図るとともに、自治体間の人的ネットワークを通じて職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。平成30年度からは民間企業との人事交流も実施している。							
民間企業等との人事交流			検討		実施			
取組状況及び成果	平成30年度より民間企業との人事交流を行っている。市から派遣した職員については、民間企業の業務ノウハウや民間視点による地域づくり・地域振興に資する経験を期待している。また、市で受け入れしている職員については、市・民間企業のそれぞれの視点や考え方などを交わしながら活発な業務執行・展開が行われている。							

番号	22	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上					
現状・課題	多様なメニューにより研修を実施しているが、より職員の関心や適性に応じた主体的に選択できる研修が必要になってきている。							
実施項目	<b>職員研修の充実</b>					担当課	人事課	
内 容	人材育成基本方針に基づき、課題解決と課題をサービスにつなげる意識の醸成を図るため、選択制研修の導入など、多様な研修メニューにより、職員の意識改革と資質の向上を図る。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
選択制研修※の実施			検討	実施				
取組状況及び成果	<p>能力育成期である主事・主任級の職員がより効率的・効果的に能力開発できるよう、それぞれの立場や目的、関心に応じて自ら選択できる「選択参加型研修」を実施している。平成30年度はロジカル・コミュニケーション研修に14名、業務効率・段取り力向上研修に26名、ワンペーパー資料の作り方研修に16名の、合計64名が受講した。受講後のアンケート集計結果としては5段階評価中4.5点と高い評価を得た。</p>							
多様な職員研修の実施	継続して実施							
取組状況及び成果	<p>職責に応じて身につけておくべき能力を習得するための研修や、その時々で求められる市の課題を解決するために職員として備えておきたい知識や技能を修得するための研修を実施し、職員の意識改革や能力向上を図った。研修全体の総合評価平均は5段階評価中4.5点と高い評価を得ることができ、職員の意識改革と能力の向上を目指すとともに、自ら問題意識を持って、自己研鑽、自己学習に取り組む人材育成に寄与した。</p>							

※選択制研修…主事～主任級職員を対象とした能力開発のための研修。人事評価制度とも連携し、個々の能力の「強み」をより伸ばし、「弱み」を克服するため職員自らが考え、選択できる。

番号	23	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上					
現状・課題	効率的な行財政運営を行い、市民サービスの向上を図るためにには、職員一人ひとりの市行政に対する参画意識の高揚、政策立案能力の向上を図ることが必要である。							
実施項目	<b>職員提案制度の実施</b>					担当課	人事課	
内 容	職員の提案による施策や事務・業務改善等を市政に採用することにより、職員の政策立案能力を高め、職員の資質向上を図る。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
職員提案制度の実施			検証・実施	実施				
取組状況及び成果	<p>市長・副市長と職員が施策や業務改善について意見交換を行うランチミーティングなど様々な機会の創出に取り組んだ。また、カイゼンセンターが幹部職員へ業務改善についてのインタビューを行い、その思いや考え方を交換することにより、提案しやすい風土醸成が図られた。</p>							

番号	24	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題	窓口利用者の個別の苦情などには対応しているが、利用者全体の満足度などを把握しサービスの向上につなげることが求められている。						
実施項目	<b>窓口利用者アンケートの実施</b>					担当課	人事課 各課
内 容	窓口を訪れる市民や施設を利用する市民にアンケート調査を実施して、ニーズを的確に把握し、市民サービスの向上や職員の接遇能力向上を図る。						
数値目標	項目名	単位	実績 (H30)	目標 (R2)			
	窓口利用者アンケートによる全体の満足度の点数（5段階評価）	点	4.7	4.6			
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
アンケートの実施（※計画修正）	平成30年度で終了						
取組状況及び成果	<p>平成31年3月1日～29日の期間で窓口利用者アンケートを実施した。          アンケート（全体の満足度）の結果としては、前年度から0.1ポイント増となった。また、各課別のアンケート結果とともにアンケートでいただいた意見を全序的に提供することにより、アンケート実施結果を活用した職員の意識・接遇能力の向上及び利用者の満足度の向上に向けての取組みを促した。          当該アンケートについては新庁舎開庁後、一定の期間を経過している中、満足度は毎年向上しているところもあり、平成30年度で終了する。</p>						

番号	25	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及びその着実な推進が求められている。						
実施項目	<b>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進</b>					担当課	人事課
内 容	特定事業主としての市役所が率先して取り組むことで、地域の先頭に立って民間をリードする役割も担う。既存の次世代育成支援特定事業主行動計画に育児に関連する休暇・休業や超過勤務縮減など働き方に関連する目標は設定されていることから、管理職に占める女性割合の引き上げなど、登用や人材育成に関して必要に応じて目標の設定を行う。						
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市役所での活動推進	継続して実施						
取組状況及び成果	<p>特定事業主行動計画推進委員会において、計画目標に対する各課等の取組状況や今後の取組方針を確認した。また、職員との意見交換会等を行い、職員の様々な意見も取り入れることで、計画の効果的な推進を図った。</p> <p>前年度に計画中の女性管理職員に関する目標を達成したことから、推進委員会での意見を受けて、目標数値を上方修正した。また、男性職員が配偶者の出産や育児に関して積極的に休暇取得できる職場風土づくりを目的として、前年度から実施した「男性職員の育児に関する休暇計画書」の取組みに連動し、対象の男性職員及びその上司に対して配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得に向けた働きかけを新たに実施した。</p>						

番号	26	取組項目①	事務の効率化の推進			
実施項目		カイゼンセンターによる業務改善運動の展開 [再掲NO. 11]		担当課	人事課	

番号	27	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成			
現状・課題	個々の職員が困難な行政課題に的確に対応できるよう、人事管理や人材育成の面での効果が期待される人事評価制度を実施し、適正な運用を図っていく必要がある。					
実施項目	人事評価制度の活用			担当課	人事課	
内 容	実施状況や評価結果について分析を行うとともに、他自治体の先進事例について情報収集し、制度の改善を随時検討しながら、人材育成基本方針と連動した人材育成ツールとして機能させていく。あわせて、評価者・被評価者双方の理解を促進し、制度の適正運用を図る。					
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人事管理・人材育成への活用		実施	継続して実施（随時見直し）			
取組状況及び成果	改正された酒田市人材育成基本方針では明示した求められる能力と人事評価を結びつけることとしていることから、標準職務遂行能力を方針に沿うように改正した。また、標準職務能力を示す行動の一例に行財政改革及び働き方改革への取組み姿勢を追加した。					
制度の適正運用		実施	継続して実施（随時見直し）			
取組状況及び成果	前回に引き続き人事評価結果の前回比較による分析、被評価者及び評価者へのアンケートの実施と分析を行った。アンケートについてはより多くの職員が回答しやすいようにWEB方式を導入し、前回回答数の1.8倍の回答を得た。評価者に対しては、前回との評価状況の比較及びアンケート結果の分析についてフィードバックを実施した。					

番号	28	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	自ら積極的に学び、本市のまちづくりに広い視点から貢献していく人材の育成が求められている。						
実施項目	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施					担当課	人事課
内 容	人材育成基本方針に基づき、東北公益文科大学と連携して、新たに採用した市職員が大学に入学する制度を実施することにより、公益や市民協働等の視点によるまちづくりのノウハウを体系的に学び、将来的に地域を先導する人材の育成を図る。						
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
修学制度の実施		継続して実施					
取組状況及び成果	平成28年度、30年度に各1名の職員が修学し、必要な単位を取得した。 派遣研修者は月例の報告・課長面談に加え、大学の長期休暇期間中には業務に従事したり、酒田まつりなどのイベントにも参加している。令和元年度には新たに1名の職員を予定している。						
番号	29	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
実施項目	職員研修の充実[再掲NO. 22]					担当課	人事課

## 改革目標 2

## 市民の参画と協働によるまちづくり

## 改革項目 (1)

## 市民協働の推進

番号	30	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化			
現状・課題	少子高齢社会の影響により、地域においても役員や地域活動のリーダー等の高齢化、後継者不足が深刻な状況となってきた。					
実施項目	地域コーディネーターの養成				担当課	まちづくり推進課 社会教育文化課
内 容	地域力や地域における自発性を高め、市民との協働や連携を円滑に進めるため、コミュニティ活動の市内先進事例の周知や、コミュニティ振興会職員、市民等を対象としたワークショップ、研修会・講演会を開催することにより、地域コーディネーターを養成する。また、東北公益文科大学が地（知）の拠点整備事業で取り組んでいる人材育成プログラムを、大学の地域リーダー育成部会と連携を図りながら検討・開発し、主体的に行動できる地域リーダーの育成を図る。					
数値目標	項目名	単位	実績(H30)	目標(R2)		
	講座修了生の数	人/年	25	100		
	項目名	単位	実績(H30)	目標(R2)		
	地域活動等においてコーディネーターを実践した修了生の数	人/年	10	15		
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域コーディネーター養成研修会等の実施	継続して実施					
取組状況及び成果	東北公益文科大学が開催している「地域共創コーディネーター養成プログラム」を市民（コミ振等）に周知し、参加を募った。当該プログラム修了生（第3期）は25人となった。					
人材育成プログラムの実施						
取組状況及び成果	東北公益文科大学が地（知）の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」の企画運営に市職員が参画し、プログラムの充実や来年度のプログラムのあり方を検討した。					

番号	31	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化					
現状・課題	本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(市民・自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かして、これまで以上に連携していく必要がある。							
実施項目	<b>相互提案による協働型事業の実施</b>					担当課	行政経営課 各課	
内 容	市民や公益活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
相互提案事業の実施			検討	モデル実施	実施			
取組状況及び成果	「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づく「酒田市公益活動推進アクションプラン」(平成30年4月公表)に、「行政との協働の推進」を盛り込み、今後は、相互提案型補助金を検討する。							

番号	32	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化					
現状・課題	若者や女性、子育て世代など様々な立場の市民の意見を政策に反映させる機会が不足している。							
実施項目	<b>市民参加型計画策定及び評価の推進</b>					担当課	企画調整課 各課	
内 容	本市の諸課題やまちづくりなどへの計画策定に市民各層などが参画し、市民参加型で作り上げていく仕組みづくりを行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。							
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)			
	市政（事業・取り組み）に参画（参加）する機会がこれまでと比べて増えたと思う割合	%	-		75			
変更の理由	具体的なアンケートの質問項目としたため							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
総合計画策定における市民参画			実施					
市民アンケートの実施			実施			実施		
各種計画（事業）における市民参画			実施					
取組状況及び成果	市の事業全般についてワークショップ形式での市民参加が取り組まれている。また、市民参加推進についての職員向けガイドラインの作成した。							

番号	33	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題	人口減少、少子高齢化などの要因により空き家が増加している。地域住民の良好な生活環境を守るために、自治会と協働・連携した、適正管理促進への対策が必要である。						
実施項目	自治会空き家見守り隊の普及促進					担当課	まちづくり推進課
内 容	管理不全で危険な空き家等の発見や監視などを行う空き家見守り隊を自治会で組織してもらい、市へ登録して空き家等の状況報告等を実施する自治会へ、見守り隊経費を交付金として支援する。						
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
自治会による空き家見守り隊の普及啓発及び支援	実施						
取組状況及び成果	平成30年度は全460自治会のうち133自治会（前年度比5自治会増加）が活動を実施した。管理不全な空き家等については、見守り隊ができる実績を実施したうえで、所有者が不明であったり、権利関係など複雑な案件については行政に引き継ぐなど、自治会と行政とが協働・連携して問題解決を目指し、地域住民の良好な生活環境の維持・促進が図られた。						

番号	34	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援				
現状・課題	コミュニティ振興会や自治会への支援事業については、各課に分散して事務が煩雑かつ複雑化しているため、地域の実情に即して支援する必要がある。						
実施項目	コミュニティ振興会への交付金制度の実施					担当課	まちづくり推進課
内 容	コミュニティ振興会を中心に、地域が主体的に課題を解決するなど、それぞれの地域の実情に即した活動ができるように支援していく。また、自由度の高い交付金により市民、行政双方の負担を軽減する。						
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
交付金制度の実施	実施						
取組状況及び成果	交付金制度の効果、影響等を検証するため、平成29年8月、平成30年8月に各コミュニティ振興会を対象にアンケート調査を実施した。 当該アンケートの結果を基に、より公平性、実効性の高い制度とするため、算定方法、各加算のあり方等を平成30年度中に見直しを図った。なお、各コミュニティ振興会に説明し、令和元年度から見直し後の制度を適用している。						

番号	35	取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援					
現状・課題	障がい者の地域行事等への参加機会が少なく、障がい者の社会参加機会を一層促進していく必要がある。						
実施項目	<b>障がい者バザーの開催や地域行事等への参加</b>					担当課	福祉課
内 容	市や各種団体が主催する催しなどに、福祉作業所の参加を促し、障がい者の社会参画を促進するとともに、その製作品の販売や活用を行うことにより、障がい者の社会参加機会を促進する。						
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市役所ロビーでのバザー開催（年4回）		継続して実施					
取組状況及び成果	年4回、障がい者バザーを市役所内フリースペース東側にて開催し15事業所が参加した。バザーについては、小スペースながら盛況であり、今後も市民に対する周知を図っていく。常設カフェ「え～る」については、30年3月に開設した。市民への障がいの理解をより深めるとともに、障がい者の社会参加の場として定着を図っていく。						
自治会や各種イベント等への参加（随時）		継続して実施					
取組状況及び成果	①障がい者スポーツ大会、②あきほ市、③光絆祭(光陵高校文化祭)等に参加した。障がい者の社会参加の場をなお一層拡充し、就労の励みとなるよう促進する。						

番号	36	取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援					
現状・課題	本市が設置する審議会等への女性の参画状況は、県内市町村の平均を上回っているものの横ばいの状況が続いている、女性参画の拡大が求められている。						
実施項目	<b>審議会等への女性参画の拡大</b>					担当課	人事課 各課
内 容	市が設置する審議会等において、推薦団体への働きかけなどにより、女性の参画を推進する。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)	目標(R2)			
	審議会等の女性委員の割合	%	26.4	35			
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
推薦団体への働きかけ		継続して実施					
取組状況及び成果	附属機関の委員の構成について副市長をトップとしてチェックする機会を設け、女性委員の任用の働きかけに努めた。						

番号	37	取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援							
現状・課題	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、生活支援・介護予防について、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりが必要である。								
実施項目	<b>介護予防・日常生活支援総合事業の推進</b>					担当課	介護保険課		
内 容	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、軽度な生活支援が必要な方に対して効果的な支援等を可能とすることを目指すものである。総合事業の推進に向けては、地域の実情に応じて、軽度な日常生活支援や運動を取り入れた介護予防、高齢者の居場所づくりなどを行うための体制づくりを進めていく。								
数値目標	項目名 B型サービス体制の構築	単位 箇所	実績(H30) 10	目標(R2) 36	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業の実施（体制づくり）			検討	体制が整った地域から実施					
取組状況及び成果	<p>平成30年度も前年度に引き続き個別の地区説明会等を行い、併行して、生活支援コーディネーターからの働きかけを行った。生活支援コーディネーターや職員が各地区での話し合いに参加するなど、実施に向けた支援や相談を行っている。</p> <p>平成29年度末において設立が進んだのは通所型6地区であったが、平成30年度の早い段階で更に訪問型1地区（通所型と同じ地区）、通所型4地区で設立が進んだ。平成30年度末においては、なお3地区で令和元年度の実施を想定した話し合いが行われている。</p>								

番号	38	取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上							
現状・課題	情報を得る環境は年代などにより様々であり多様化が進んでいるため、多くの人に確実に情報を届けることが求められている。								
実施項目	<b>情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達）</b>					担当課 市長公室 各課			
内 容	多様な情報提供ツールの活用などにより、より分かりやすく、見やすい情報を提供するとともに、より確実に情報を伝えるための効果的な周知手法について検討する。								
数値目標	項目名 市広報に対する市民からの意見・提案件数	単位 件/年	実績(H30) 86	目標(R2) 36	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新たな手法での情報提供			検討、随時実施						
取組状況及び成果	<p>平成30年7月1日号、平成31年1月1日号、4月1日号に「広報への手紙」としてはがきを綴じ込み、市民からの意見・提案の喚起に努めた。また、「あなたの「声」をお寄せください」という記事を掲載した。また平成29年度に続き、市公認マスコットキャラクターの「もしえのん」「あののん」をあしらったオリジナルステッカーを制作し、意見・提案投稿者へプレゼントした。その結果、月平均（7月～3月）9.5件と、前年度に比べて投稿件数は大幅増加した。今後も多くの市民・読者から意見・提案を募り、ニーズにあった情報発信に努める。</p>								

番号	39	取組項目③	情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進
実施項目	ホームページリニューアルの実施 [再掲NO.19]	担当課	市長公室

番号	40	取組項目③	わかりやすい情報の提供と透明性の向上
現状・課題	より効果的に市民協働・連携を推進していくためには、市政の状況（情報）をわかりやすく市民に提供し、共有する必要がある。		
実施項目	情報公開・透明化の充実	担当課	市長公室 総務課 各課
内 容	市政に係る情報をわかりやすく透明性をもって公開することにより、市民サービスの向上や市民の行政への参画意識の醸成を図る。		
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各種審議会等議事録の公表	継続して実施		
取組状況及び成果	公開で開催した各種審議会等の議事録については、開催後2週間以内にホームページにおいて公表するよう努めた。		
公開する情報の検討	継続して検討・実施		
取組状況及び成果	条例・計画等策定時における市民参加を推進するためのガイドライン（平成31年4月運用開始）の検討を行い、公表事項（会議録要旨、委員配布資料等）を定めた。		
情報公開条例の見直し	検討・実施		
取組状況及び成果	情報公開条例及び個人情報保護条例等の見直しについて検討した。令和元年度中に議案を提出できるよう、引き続き検討・準備を進めていく。		

番号	41	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題	パブリックコメントは、寄せられる意見が少なく、より多くの意見が出されるよう、手続きの見直しなど工夫が求められている。						
実施項目	パブリックコメント（意見公募）手続きの見直し					担当課	総務課
内 容	政策等の概要をわかりやすくまとめた、わかりやすい資料を提供するとともに、意見募集の時期の事前公表や内容に応じた多様な手段による公表などにより周知機会を増やし、より意見が出されるようにする。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	パブリックコメント件数（平均）の増加	件	4.3		10		
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
パブリックコメントの充実	継続して実施						
取組状況及び成果	全庁的な年間実施予定を市ホームページで事前公表したほか、縦覧場所を増やすなど、より多くの意見が出されるよう手続きの見直しを図った。						

番号	42	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題	若者や女性、子育て世代など様々な立場の市民の意見を政策に反映させる機会が不足している。						
実施項目	若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置					担当課	市長公室
内 容	本市の諸課題やまちづくりなどに対し、市民各層などと話し合う場を設け、市民の意向などを反映した政策立案を行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	若者や女性、子育て世代との各グループミーティング開催回数	件/年	4		15		
	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	提案の事業化	件/年	1		2		
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
政策提案の場の設置	継続して実施						
取組状況及び成果	若者、女性、子育て世代などを対象として参加者を公募し、元気みらいワークショップを開催（全8回実施）した。また、市民と意見交換を行うグループミーティングを実施（4回）した。元気みらいワークショップにおいては、事業提案を受けて市が一部事業を実施した。また、グループミーティングにおいては、グループミーティングとしての開催回数の実績は少ないが、各種団体の研修会や懇談会において意見交換を行い、対話による市民参画の機会を確保することができた。						
提案された政策への反映	継続して実施						
取組状況及び成果	平成30年度に提案された4つの事業については、提案者の意向が全て反映されたわけではないが、市が一部事業を実施、また一部実施予定の事業があるなど、市民の意向を政策に一部反映させることができた。						

番号	43	取組項目③	わかりやすい情報の提供と透明性の向上			
実施項目		情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達） [再掲NO. 38]		担当課	市長公室 各課	

番号	44	取組項目②	選択と集中による事業の見直し			
実施項目		市民意識調査の実施[再掲NO. 6]		担当課	企画調整課 各課	

番号	45	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上			
実施項目		窓口利用者アンケートの実施[再掲NO. 24]		担当課	人事課 各課	

番号	46	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化			
実施項目		市民参加型計画策定及び評価の推進[再掲NO. 32]		担当課	企画調整課 各課	

## 改革項目（2） 民間活力等の効果的な活用

番号	47	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化			
現状・課題	調理業務委託をすすめる場合、職員の退職、学校統合、保育園の統合、保育園の法人移管等の状況に合わせて行う必要がある。					
実施項目	学校給食調理業務委託の方向性の検証			担当課	教委企画管理課	
内 容	退職や学校統合による職員状況を検証し、業務委託の方向性を定める。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
課題等について分析、検討				実施		
業務委託の方向性の決定					実施	
取組状況及び成果	平成29年度に委託が可能と考えられる候補校2校について、平成30年度に発注、業務引き継ぎを行い、令和元年度から委託している。					

番号	48	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	将来にわたり幼児期に適切な保育の場を提供するために、今後の利用者数の見込みも踏まえて、保育所のあり方について検討する必要がある。						
実施項目	<b>市立保育園の統合と民間移管方針の策定</b>					担当課	子育て支援課
内 容	園の統合による効率的な保育環境の整備を図るとともに、最終的に市立として必要な保育園の役割、機能等を考慮し、児童数の推移を注視しながら民間移管方針を策定する。						
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
平田保育園・檜橋保育園・仁助新田保育園の統合		準備	実施				
八幡保育園・市条保育園の統合		準備	実施				
取組状況及び成果	統合完了						
浜田保育園・若竹保育園の統合			準備				
取組状況及び成果	統合保育園建設のための設計業務委託は、平成30～令和元年の2箇年の予定で関係機関と調整し実施している。また、市民参加のワークショップを開催し、市民の意見を設計業務に反映させ、市民ニーズの高い特別保育の充実や併設する子育て支援センターを、災害時に妊婦や乳児などの福祉避難所として活用できる施設にするなど、本市の子育て支援の充実を図っていく。						
民間移管方針の策定		検討	策定				
取組状況及び成果	平成30年3月に、浜田・若竹統合保育園も盛り込んだ「酒田市立保育園民間移管計画の見直し」を策定し、市立保育園は市街地に2園（浜田・若竹統合保育園、松陵保育園）、旧町地域に1園ずつ（八幡、松山、平田保育園）配置する方針とした。（計画期間：H30年度～H39年度の10年間）						

番号	49	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	第三セクターのあり方の検討については、経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立が求められている。						
実施項目	<b>第三セクターのあり方の検討</b>					担当課	行政経営課
内 容	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」（平成26年8月、総務省）に基づき、25%以上の出資を行っている法人を対象として、今後のあり方について判断するための指針を作成し、経営健全化に向けた取り組みに指導、助言を行う。						
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
第三セクターのあり方の検討		調査	指針作成	指導、助言等			
取組状況及び成果	総務省通知等を踏まえ、第三セクターの健全経営の維持や関わり方について検討を行った。						

番号	50	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	平成27年度より県と共同で健康マイレージ事業を実施しているが、市独自の手法も取り入れた、より効果的な仕組みづくりが求められている。						
実施項目	<b>さかた版マイレージ事業の実施</b>					担当課	健康課 各課
内 容	楽しみながら健康意識の向上や自主的な健康づくりを支援する事業などについて、商店街などの民間事業者と連携を図る。あわせて、より効果的な仕組みづくりを行うことにより、民間事業者の経済活性化も推進する。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	ポイントカードの配布数	枚	288		500		
	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	応援カードの交換数	枚	288		200		
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さかた健康マイレージ事業の実施			実施				
さかた版マイレージ事業の実施			調査・協議				
			可能な範囲から実施				
取組状況及び成果	平成27年度より山形県と共同で健康マイレージ事業を実施しており、事業参加者の増加を図るため酒田市内の加盟店の拡充に向け、HP等により周知を行った。市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりの一翼を担っている。						

番号	51	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	人口減少対策として高齢者の移住を進める中で、民間との連携が求められている。						
実施項目	<b>生涯活躍のまち構想による連携</b>					担当課	地域共生課
内 容	民間活力を活用し、移住高齢者が豊かに暮らせるような仕組みを構築していく。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(H30)		
	本市における事業可能性地域の選定	箇所	1		1		
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生涯活躍のまち構想による連携			検討				
取組状況及び成果	平成28年度に莊内銀行と連携協定を締結し、東京都武藏野市に情報発信拠点「東京吉祥寺テラス」（莊内銀行吉祥寺支店併設）を開設、本市の移住相談、情報発信を行っている。本市からの情報発信を希望する登録者数は、平成30年度末時点で521名となった。 また、本市が主力生産地となっている生活クラブ生協と連携し、組合員への情報発信や高齢期の暮らし方の提案などを行った。首都圏在住者のニーズ把握に努め、構想の検討を共同で行い、平成30年度は生涯活躍のまち基本計画を策定、計画の中で事業候補地を選定した。						

番号	52	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化			
実施項目		相互提案による協働型事業の実施 [再掲NO. 6]		担当課	行政経営課 各課	

番号	53	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化			
現状・課題		民間企業のノウハウを活用した官民連携により、下水道事業の経営基盤強化が求められている。				
実施項目		下水道事業における官民連携の推進		担当課	上下水道部	
内 容		下水道施設の包括的民間委託を導入することで、維持管理水準の確保及び経営の効率化を図る。				
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
包括的民間委託の導入					導入準備・実施	
取組状況及び成果		下水処理施設の運転管理等業務について、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、受託候補者を決定した。平成31年4月からの包括的民間委託を導入している。				

番号	54	取組項目②	民間活力等による公共施設の効率的な管理			
現状・課題		指定管理者制度を導入しようとする体育施設の選定においては、市民サービスの一層の向上のため、各種スポーツ教室等の実施が可能な施設を選定していく必要がある。				
実施項目		体育施設への指定管理者制度の導入		担当課	スポーツ振興課	
内 容		体育施設について、民間の活力を活用し、市民サービスの一層の向上と行政の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を図る。				
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
導入施設の検討、指定管理者の募集・選定			検討・実施			
指定管理の実施（平成34年度末まで）					実施	
取組状況及び成果		平成29年度に募集・選定及び業務引継ぎを行ない、平成30年度に指定管理を実施した。また、モニタリングや事業評価を行い、自主事業の状況なども把握しながら、適正な運用が図られるよう努めた。 『平成30年度新規導入施設』市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド				

番号	55	取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理					
現状・課題	公の施設について、その設置の目的を効果的に達成するため、管理のあり方について検証を行っていく必要がある。						
実施項目	<b>指定管理者制度の効率的な活用と検証</b>					担当課 行政経営課 各課	
内 容	指定管理者制度を導入済みの施設も含めて、公の施設の管理のあり方について検証を行い、より効率的・効果的な運営を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
導入可能施設の検討			継続して実施				
取組状況及び成果	公の施設の設置目的を効果的に達成できるかといった視点等を十分に踏まえ、施設所管課において導入可能施設の検討を継続して実施している。						
事務取扱基準の見直し			継続して見直し				
取組状況及び成果	指定管理者制度の、実務上の課題に対応し、事務取扱基準を改定した。						

番号	56	取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理					
現状・課題	指定管理者制度の導入施設については、適正なサービスの安定的・継続的な提供が確保されているか等についての検証及び見直しを行う必要がある。						
実施項目	<b>指定管理者モニタリングの実施</b>					担当課 行政経営課 各課	
内 容	指定管理者制度導入施設について、財務状況やサービス提供の状況など、定期的にモニタリングを実施し、適正な施設運用が果たされているか検証した。また、モニタリングを通じて、指定管理者と市が課題を共有し、今後とも市民サービスの向上を図っていく。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
モニタリングの実施			継続して実施				
取組状況及び成果	指定管理者制度導入施設について、財務状況やサービス提供の状況などについて、定期的にモニタリングを実施し、指定管理者制度導入の効果を検証する。また、モニタリングを通じて、指定管理者と市が課題を共有・解決し、適正な施設管理を行うことにより市民サービスの向上を図る。						
指定管理者に係る事業評価の公開			検討・実施				
取組状況及び成果	事務取扱基準の見直しに伴い、令和元年度からの事業評価の公開に向け、評価方法や評価書の様式について検討を行った。						

番号	57	取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進						
現状・課題	東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。							
実施項目	大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進					担当課	企画調整課 各課	
内 容	大学などの高等教育機関と市民、民間、行政等が連携し、地域課題解決に向けた取り組みの強化や、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。							
数値目標	項目名	単位	実績(H30)	目標(R2)				
	調査、研究結果を活用した施策数	件/年	1	3				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
調査研究委託による現状把握や政策提言	継続して実施							→
取組状況及び成果	酒田市を訪れる観光客に対するアンケート調査を実施（委託）し、市民所得の向上に向けた、観光産業における政策提言を得た。							
市の施策への反映	継続して実施							→
取組状況及び成果	研究結果について、市の関係部局向けに研究成果報告会を行い、今後の施策への反映を検討していくこととした。							

番号	58	取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進						
現状・課題	東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。							
実施項目	地（知）の拠点整備事業における連携強化					担当課	企画調整課	
内 容	東北公益文科大学が取り組む地（知）の拠点整備事業における成果を、市の施策に反映させるなど、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。							
数値目標	項目名	単位	実績(H30)	目標(R2)				
	地（知）の拠点整備事業の調査、研究結果を活用した施策数	件	-	3				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
地（知）の拠点整備事業における成果の市施策への反映	実施							→
取組状況及び成果	平成29年度で地（知）の拠点整備事業の取り組みは終了したため、30年度は実施していない。							

番号	59	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進			
現状・課題	本市で学ぶ東北公益文科大生の多くは、卒業後に就職のため本市を離れてしまう現状がある。					
実施項目	<b>東北公益文科大学生の地元定着の促進</b>				担当課	企画調整課
内 容	卒業後も本市への定住を促進するため、公益大を卒業し引き続き本市に定住する若者に対し、奨学金返還支援制度を設置することにより定住促進を図る。加えて、公益大への入学することのインセンティブ効果をもたらす制度として構築する。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)	
	予約申請者数	人	7		10	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
奨学金返還支援制度の創設			創設			
奨学金返還支援の実施				支援制度の実施		
取組状況 及び成果	年度当初に制度周知のため、奨学金を受けている学生にチラシを配付し、11月に制度活用希望に関するアンケートを実施した。平成31年3月に翌年度の候補者認定申請（予約申請）を受け付け、返還支援に向けた手続きを実施した。					

番号	60	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成			
実施項目	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施 [再掲N0. 28]				担当課	人事課

## 改革項目 (1)

## 健全な財政運営の推進

番号	61	取組項目①	公債費と市債残高の適切な管理				
現状・課題	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。						
実施項目	<b>繰上償還の実施</b>					担当課	財政課
内 容	財政状況を踏まえ、可能な限り繰上償還を実施し、将来的な利子軽減を図るとともに、市債残高の抑制や後年度の公債費の平準化を図る。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	実質公債費比率※を10年で5.0%以下（合併していない類似団体レベルの数値） ■H27年度実質公債費比率11.4%	%以内	決算作業中		8.2		
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
繰上償還の実施		継続して実施					
取組状況及び成果	平成30年度決算見込みを踏まえ、繰上償還を実施した。 利子償還額の軽減、市債残高の抑制が図られた。						

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。通常3年間の平均値を使用し、この数値が18%以上の場合には、新たな起債をするために国や都道府県の許可が必要であり、25%以上の場合には起債が制限される。

番号	62	取組項目①	公債費と市債残高の適切な管理				
現状・課題	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。						
実施項目	<b>市債発行額の抑制</b>					担当課	財政課
内 容	中長期的な視点で市債発行額の抑制に努める。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	実質公債費比率を10年で5.0%以下（合併していない類似団体レベルの数値） ■H27年度実質公債費比率11.4%	%以内	決算作業中		8.2		
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
中期的な投資予定事業を見据えて予算を編成		継続して実施					
取組状況及び成果	令和元年度予算編成において、市債借入額を公債費元金以下とした（臨時財政対策債を除く）。市債残高の減少が図られた。						

番号	63	取組項目②	受益者負担のあり方の見直し				
現状・課題	本市の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は県内13市で最も多いことから、ごみ減量のための各種施策を実施するとともに有料化の実施によりさらに減量化を進める必要がある。						
実施項目	<b>家庭ごみ有料化の推進</b>					担当課	環境衛生課
内容	ごみの減量・資源化の促進、ごみ処理負担の適正化と公平性の確保、ごみ処理施設・最終処分場の埋立量の減量、住民の受益者負担に係る意識改革と環境保全への市民参画等を実施内容に掲げ有料化について推進する。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	市民一人当たり一日ごみ排出量	g	696		659		
実施スケジュール 有料化の仕組みづくり、議決、住民説明と実施時期の検討		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		実施					
取組状況及び成果	コミュニティ振興会、自治会、小学生、PTA等に対してごみ減量とリサイクルの推進についての出前講座を実施し、27ヶ所で合計826名から参加いただいた。また、市広報さかたに年4回のコラムの掲載、本庁舎1階表示盤や冊子「雑がみ分別大作戦」、コミュニティ振興会向けのポスターの作成、事業者との協力によるポスター掲示等、各種媒体を活用して啓発に取り組み、市民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量は前年度と比べ18g減少した696グラムであったものの、平成30年度の目標値678グラムを達成できなかった。 引き続きごみ減量とリサイクルについての市民への周知を進めながら、ごみ減量の取り組みや家庭ごみの有料化について検討を進める。						
有料化の実施						実施	

番号	64	取組項目②	受益者負担のあり方の見直し				
現状・課題	受益者負担のあり方について、統一的な方針に基づいて全府的に検討する必要がある。						
実施項目	<b>受益者負担のあり方についての方針策定及び見直し</b>					担当課	行政経営課
内容	受益者負担のあり方について、検証を行うとともに、方針を策定し、受益者と非受益者間の公費(税)負担の公平性、公正性を確保する。						
方針の策定	実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			検証	方針策定・見直し			
取組状況及び成果	平成27年度行政監査の指摘事項や公共施設適正化基本計画等も踏まえ、明確な算定根拠や公平な減免のあり方について、主に施設使用料を中心に検討をすすめ、令和2年4月から見直し後の料金を施行すべく条例改正を行った。なお、減免基準については、令和元年度の策定を目指す。						

## 改革項目 (2)

## 歳入確保と歳出削減

番号	65	取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮							
現状・課題	市の種々施策の財源である税を安定的に確保するためには、市民の税負担の公平性を保ち続けなければならない。少子高齢社会に配慮しながら、効率的により実効性のある対策を展開し債権回収に努める必要がある。								
実施項目	収納率向上手法の検討と実施				担当課	納税課			
内 容	市税等の収納率向上対策を継続して実施していく。								
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)				
	市税の収納率	% 現年度 過年度	99.36		99.08				
			21.14		20.12				
	国保税の収納率	% 現年度 過年度	95.04		93.79				
			22.80		18.10				
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市税滞納削減アクションプランの実施と徴収体制の整備強化			実施						
継続・検証			実施						
取組状況及び成果	市税滞納削減アクションプランに基づき、納税環境の整備や滞納処分の強化に取り組み所期の成果を達成することができた。								
継続・改善			実施						
取組状況及び成果	一定の成果が認められたことから、当面、これまでの取り組みを継続し、新しい取り組みについては、今後の経過を観察しながら時機を見て検討する。								
滞納削減アクションプランの改定							実施		

番号	66	取組項目①	市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮			
現状・課題	自治体債権は、その種別により回収手段が異なるが、全庁的な収納率向上、収入未済額の縮減を図るために各債権の法的知識の向上をはじめ、横断的でより効果的な対策の運用・調整を図る必要がある。					
実施項目	収入未済額の縮減				担当課	納税課
内容	租税や公課の収入未済額に係る効果的な縮減策を全庁的に検討し、滞納整理室や各課においては早期に滞納整理に着手し、収入未済額の縮減を進める。					
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)	
	市税の収入未済額縮減額	現年度 過年度	千円	70,000 430,000	34,000 543,000	
	国保税の収入未済額縮減額	現年度 過年度	千円	75,000 358,000	31,000 402,000	
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入未済額の縮減		継続して検証・実施・改善				
取組状況及び成果	<p>市税等収納率向上特別対策本部会議を開催し（8月3日）、平成29年度の総括及び平成30年度の方向性や収納目標率等を確認した。</p> <p>また、債権管理研修会を実施し（9月27日 43名参加）、税外徴収担当者を含む債権管理・回収に関する実務研修、滞納整理室による債権管理指導を行った。</p> <p>前年度実績を踏まえて、更なる収入未済額の圧縮を図る。</p>					

番号	67	取組項目② 新たな自主財源確保策の検討						
現状・課題	返礼品の充実などにより、ふるさと納税額が増加しているが、自治体間の競争も激しくなっている状況にある。							
実施項目	<b>応援したくなるふるさと納税制度の再構築</b>						担当課	交流観光課
内 容	福祉作業所の製作品に特化した「障がい者支援」や「クラウドファンディング」など、目的を明確化した、より応援したくなる魅力的なコースを提案し、ふるさと納税制度による一層の財源確保を図る。							
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)			
	ふるさと納税額の増加 (期間内合計)	千円	3,831,687		5,000,000			
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ふるさと納税の充実			継続して実施					
取組状況及び成果	返礼品提供事業所と協力しながら、より魅力的な返礼品の開発に努めた。							
効果的なPR			継続して実施					
取組状況及び成果	登録するふるさと納税ポータルサイトを増やし、より幅広くPRした。 引き続き、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、これまでと異なるアプローチからの寄附者の開拓に努めた。							

番号	68	取組項目② 新たな自主財源確保策の検討						
現状・課題	厳しい財政状況の中で、広告事業など新たな自主財源を確保していく必要がある。							
実施項目	<b>積極的な広告事業の実施</b>						担当課	行政経営課 各課
内 容	公共施設、公用車、各種パンフレット、封筒、るんるんバス等、多様な媒体を活用した広告事業について、先行事例等を参考にしながら導入の検討を行う。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
広告事業の実施			調査、検討、実施					
取組状況及び成果	ガイドブック等の冊子を広告付きにすることで無料で作成した（マタニティガイドブック）。また、先進的な取組みを行っている他市の事例を調査し、各担当課と当該取組みが可能かどうか検討を進めている。							

番号	69	取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択								
現状・課題	グリーン・ツーリズム推進協議会による農業体験やイベントへの参加者の多くが市内又は近郊市町村在住者であり、情報発信・受入体制のあり方を検討する必要がある。									
実施項目	<b>地産地（他）消の推進</b>					担当課	農政課			
内容	酒田市食育・地産地消推進計画（～H28年度）に基づき、首都圏の消費者と生産者の交流を促進するとともに、グリーンツーリズムでの県外からの受け入れを推進するなど、生産者と消費者の共感関係の醸成による地産地（他）消の推進を図る。									
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)					
	グリーンツーリズム体験者数	人/年間	1,977		2,400					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
交流の推進と情報発信の充実			継続して実施							
取組状況及び成果	協議会のフェイスブックを活用した積極的な情報発信、毎週木曜日ハーバーラジオ「農業ファンクラブ」へ出演している。平成30年度のグリーン・ツーリズム体験者数は1,977人で、対平成29年度比2.9%減となった。									
次期食育・地産地消推進計画の推進			策定	計画により実施						
取組状況及び成果	平成30年9月及び平成31年2月に酒田市食育・地産地消推進委員会を開催し、子どもから大人までの全世代を対象とした食育・地産地消の推進や、各友好都市や首都圏における酒田産農林水産物のPR活動など、各種施策の進捗状況について協議した。委員会の開催により、酒田市食育・地産地消推進計画の数値目標の達成に向けて、各団体が各種施策へ取り組むことにつながっている。									

番号	70	取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択							
現状・課題	より効率的・効果的に施策を実施していくためには、本市の持つ資源や産業構造等を的確に把握し、施策の経済波及効果を測定する必要がある。								
実施項目	<b>施策の経済波及効果測定の仕組みづくり</b>					担当課	行政経営課		
内容	本市が持つ資源等を分析・検証し、より効果的に活用できる事業手法等を検討する。また、施策分析等の有効性の検証を行うとともに、活用手法の確立による効率的な行財政運営を図る。								
実施スケジュール	平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
	経済波及効果分析手法の検討		検討	費用対効果等を踏まえて実施					
取組状況及び成果	東北公益文科大学に調査研究を委託し、事務事業評価指標の検討、本市の事務事業をベースとした模擬評価（クルーズ船寄港による経済波及効果測定など）、定量評価の手法及び適用可能な施策について検討、実務上の課題整理を行った。また、経済波及効果（市民所得の向上）の視点を踏まえた観光政策について提言を得た。 本委託研究の成果、その有効性及び費用対効果を踏まえ、本市の施策について経済波及効果測定を適宜実施していく。								

番号	71	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化			
実施項目		さかた版マイレージ事業の実施 [再掲NO. 50]		担当課	健康課 各課	

番号	72	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制			
現状・課題	行政評価については、外部評価の実施など、より効果的な手法が求められている。					
実施項目	行政評価手法の見直し			担当課	行政経営課	
内 容	行政評価の手法について、次期総合計画の策定と連携した効果的な方法を検討する。					
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
外部評価				検討	導入	
取組状況及び成果	先進事例の調査及び行政評価の専門家の意見聴取を踏まえ、外部評価のあり方、手法及び実施主体について検討した。					
行政評価手法の見直し	継続して見直し					
取組状況及び成果	総合計画を構成する施策及び事務事業をベースとした行政評価を試行し、総合計画と連動する成果重視の行政評価を本格実施する上での手法等（評価項目、指標設定、ロジックモデル、様式）について課題整理を行った。					
次期総合計画と連動した行政評価	検証			実施		
取組状況及び成果	平成31年度当初予算資料等の作成を通じて、総合計画を構成する施策への事務事業の位置付け、適切な指標（成果指標、活動・手段指標）設定など、総合計画と連動した行政評価を本格実施するための基盤を構築した。					

番号	73	取組項目②	選択と集中による事業の見直し			
実施項目		行政評価と連動した事務事業の見直し [再掲NO. 28]		担当課	行政経営課 財政課 企画調整課	

番号	74	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化			
実施項目		相互提案による協働型事業の実施 [再掲N0. 31, 52]		担当課	行政経営課 各課	

番号	75	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制			
現状・課題		経常的経費を抑制するため、庁舎の維持管理について見直しを図る必要がある。				
実施項目		庁舎管理経費の抑制		担当課	総務課 行政経営課 各課	
内 容		庁舎における割引電力料金の導入やゴミの減量化など、各種維持管理に係る効率的な運用について見直しを図り、経常的経費を抑制する。				
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
庁舎管理経費の節減					継続して実施	
取組状況及び成果		本庁舎の空調設備の効率的な運転管理手法の検討や、昼休みや時間外における照明の部分点灯に取り組んだ。事業系ごみについては、分別を徹底し、処分経費の抑制に努めた。				

番号	76	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制			
現状・課題		経常的経費を抑制するため、公用車の維持管理について見直しを図る必要がある。				
実施項目		公用車管理経費の抑制		担当課	総務課 行政経営課 各課	
内 容		公用車の一元管理やリース化・軽自動車化など、各種維持管理に係る効率的な運用について見直しを図り、経常的経費を抑制する。				
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公用車管理経費の節減					継続して実施	
取組状況及び成果		公用車の一元管理による効率的な運用（実稼働率の向上）、更新車両のリース化又は軽自動車化などを実施し、維持管理に掛かる経常経費の抑制を図っている。				

番号	77	取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用					
現状・課題	厳しい財政状況が続くことが予想される中で、国や県などの財源の活用が必要になってきている。						
実施項目	<b>各種補助制度の有効活用</b>				担当課	財政課 企画調整課 各課	
内 容	国や県、民間団体等の補助制度について積極的に情報収集に努めるとともに、予算執行方針、予算編成要領により情報収集と積極的活用を強く要請するなど、庁内で情報を共有し、新たな財源の確保に努める。						
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
各種補助制度の有効活用		継続して実施					
取組状況及び成果	活用できる国・県・民間団体等の補助制度の情報収集等を行い、全庁的な情報共有を図っているほか、予算事業への財源として活用するよう提案した。						
重要事業要望の充実		継続して実施					
取組状況及び成果	国や県の支援を必要とする重要事業について、その実現に向け、関係機関へ要望活動を行っている。また、要望の重点項目を絞り込むことにより、これまで以上に効果的な要望の実施を図った。						

番号	78	取組項目⑤	国・県等財源の積極的な活用			
現状・課題		開設から30年を越える都市公園が6割を越え、一様に公園施設が老朽化している。また、バリアフリーに対応していない園路・トイレもあり、こうした施設の更新又は改修を円滑に進めるための財源確保が課題となっている。				
実施項目		公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進				担当課 土木課
内 容		<p>公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、公園施設長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を行うことで、老朽施設の更新やバリアフリー化整備に、特財となる国の防災・安全交付金（国費率1/2）の活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画は平成27年度に約半分、平成29年度に残りを策定。</li> <li>・対象公園は2ha以上（遊具及びバリアフリー化は面積要件なし）</li> <li>・公園施設のバリアフリー化は平成30年度までの時限制度</li> </ul>				
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)	
	(長寿命化) 社会資本総合整備計画の実施期間（H27～R1）内の整備公園施設数	施設	1		39	
	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)	
	(バリアフリー) 社会資本総合整備計画の実施期間（H27～R1）内の整備公園数	公園	1		2	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公園施設の長寿命化					実施	
取組状況及び成果	平成29年度から繰越していた大型複合遊具の整備が完了したほか、飯森山公園内の公園施設（ローラースベリ台、ターザンロープ、冒険広場トイレ）の長寿命化のため、国に防災・安全交付金を要望した（内示率78%）。また、大型複合遊具の整備と冒険広場トイレの実施設計を行なった。（工事は令和元年度へ繰越）					
公園施設のバリアフリー化			実施			
取組状況及び成果	飯森山公園内の公園施設（冒険広場への進入路スロープ）について、バリアフリー化のため、国に防災・安全交付金を要望した。（内示率99%）。また、冒険広場の進入路スロープ整備を実施し、これにより飯森山公園内の全ての施設整備が完了した。なお、九木原公園については、スロープ整備を計画していたが、H28.3山形県が発表した津波浸水域予測図から計画の見直しを行ない整備しないこととした。					

番号	79	取組項目①	未利用資産の適正化							
現状・課題	市が保有する資産のうち利用見込みのないものについては、管理経費削減などの点から処分を進めることが求められている。									
実施項目	未利用保有資産の売却の推進				担当課	総務課 行政経営課				
内 容	売却可能資産の抽出を行い、民間事業者との連携など売却等の処分を進めることにより管理経費の削減と歳入確保を図る。									
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)					
	未利用保有資産売却額	千円/年	9,891		12,000					
	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)					
	新規売却可能資産のリスト追加	件/年	7		5					
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
未利用保有資産情報の提供のあり方の検討と充実		継続して実施								
取組状況及び成果	売却可能な未利用資産について7件未利用地リストへ追加した。また、既に未利用地リストに掲載されている土地については、民間業者への媒介依頼等により積極的な周知を実施した。									
民間業者との協定の締結			継続して実施							
取組状況及び成果	市有地売却媒介協定に基き、民間業者に売却対象市有地の周知及び売却の媒介を依頼し、未利用保有資産売却の促進を図っている。									
未利用保有資産利活用のあり方の検討			検討・方針等の策定							
取組状況及び成果	未利用資産活用の課題を整理し、未利用資産の利活用を推進するための方策をまとめた「酒田市未利用財産利活用基本方針」を策定した。									
売却の推進			継続して実施							
取組状況及び成果	未利用保有資産3件を売却した。（売却額 9,891千円）									

番号	80	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、長期的な視点による公共施設等総合管理計画の策定による財政負担の軽減・平準化等が求められている。						
実施項目	<b>公共施設等総合管理計画の策定</b>					担当課	行政経営課
内 容	インフラを含めた公共施設の適正な管理を行うとともに、長寿命化を図ることにより、維持管理コストや将来更新費用の平準化と低減を図る。						
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
公共施設等総合管理計画の策定		実施					
計画に基づく維持管理経費の縮減				実施			
取組状況及び成果	各施設毎の維持管理経費の調査を行い、コストの見える化を図るとともに、より効率的な施設管理・運営について検討している。また、適正な維持管理を行うため、施設点検マニュアルを作成し、施設所管担当者に配布した。						

番号	81	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	厳しい財政状況の下、人口や財政の将来見通し、公共施設の現状を踏まえた、効率的で効果的な公共施設等の量・サービス・運営等の適正化が求められている。						
実施項目	<b>公共施設適正化計画の着実な推進</b>					担当課	行政経営課
内 容	酒田市公共施設適正化計画（基本計画、実施方針、長寿命化計画）に基づき、個別施設の適正化を実施することにより、保有施設の縮減、維持管理経費の見直しを図る。						
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
長寿命化計画の策定		策定					
財政との整合性の検証			検証				
取組状況及び成果	公共施設適正化計画に基づき、今後3年間（平成30年度～令和2年度）のアクションプランを策定するとともに、アクションプラン実施に係る費用を積算した。公共施設適正化実施方針に基づくアクションプランを作成するとともに、実施方針策定以降の取り組みについてまとめた。						
施設適正化計画の推進					継続して実施		
取組状況及び成果	公共施設適正化計画に基づき、今後3年間（令和元年度～令和3年度）のアクションプランを策定するとともに、アクションプラン実施に係る費用を積算した。公共施設適正化実施方針に基づくアクションプランを作成するとともに、実施方針策定以降の取り組みについてまとめた。						

番号	82	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	地域の自治会館として利用されている特定用途施設については、施設管理経費を市で負担しており、公平性の観点からも自治会での維持管理とする必要がある。						
実施項目	<b>特定用途施設の民間への払下げ</b>					担当課	まちづくり推進課 農政課 農林水産課
内 容	地域住民の集会施設として利用されている施設などについて、民間への払下を行う。						
数値目標	項目名	単位	実績(H30)		目標(R2)		
	払下げする施設数	施設	2		10		
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
民間への払下	条件が整った施設から実施						
取組状況及び成果	大渕会館を大渕自治会に、土渕集会施設を土渕自治会に、譲渡した（平成30年4月1日）。						

番号	83	取組項目⑤	国・県等財源の積極的な活用				
実施項目	<b>公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 [再掲N0. 78]</b>					担当課	土木課